

# 実践的IT教育のための教育コンテンツ基盤 運用ガイド〔エクゼクティブサマリ〕

経済産業省委託  
「実践的IT教育モデル拡大実証計画事業」

プラットフォーム整備部会

## 目次

運用ガイドとは .....	2
教育コンテンツ基盤 .....	3
運用ガイドの構成 .....	4
運営者ガイド .....	5
利用者ガイド .....	6
提供者ガイド .....	8

- 実践的IT教育の必要性

ITが社会のインフラとなっている現在、その急速な技術革新に適応し、社会の諸課題に対応できる高度IT人材の育成が求められています。この要請に応えるために、高度IT人材の能力として不可欠な実践力を高等教育機関において教育することが重要となっています。

- 教育コンテンツ基盤とは

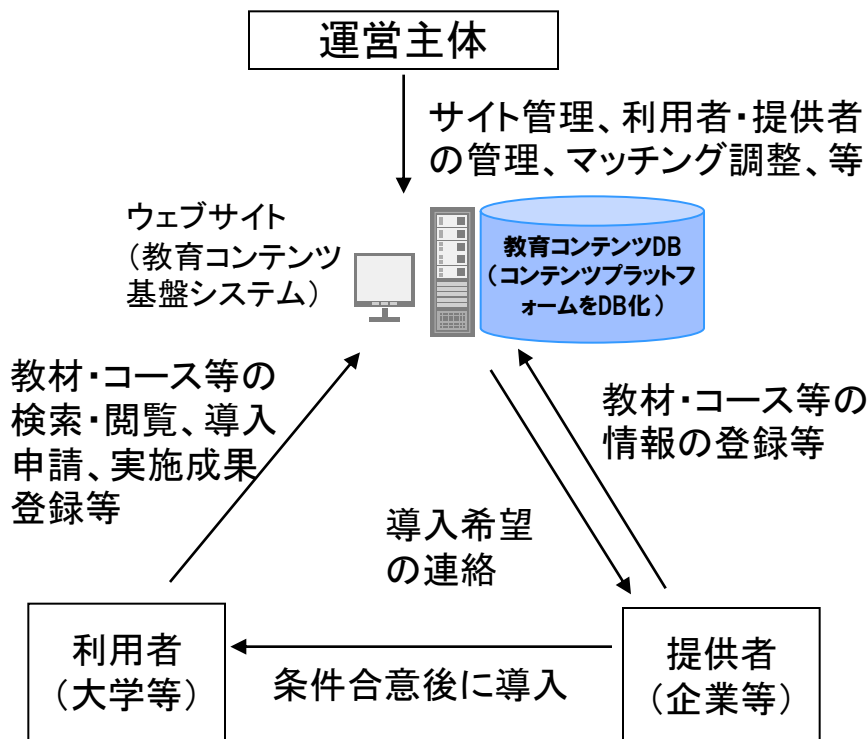
「実践的IT教育のための教育コンテンツ基盤」(以下、教育コンテンツ基盤)は、企業や団体等が所有する教材・教育コースの情報提供とマッチングによって、高等教育機関への実践的IT教育の導入を支援する仕組みです。地域組織等の複数の運営主体がこの仕組みを活用し、実践的IT教育が継続的に普及展開されていくことを目指しています。

- 運用ガイドの目的

運用ガイドは教育コンテンツ基盤の構築と運用開始に必要な情報を提供することを目的として作成されたものです。本基盤の利用促進と円滑の運営のため、教材情報の提供方法、利活用ルールの整備及び運営の仕組みを確立するための要件等をまとめてあります。

教育コンテンツ基盤では、実践的IT教育の導入を検討している大学等に、企業や団体等が提供可能な教材・教育コースに関する情報提供やマッチング支援のサービスを行います

将来的には、地域組織等の複数の運営主体がこうしたサービスを開始し、産学連携による実践的IT教育が継続的に普及展開されるようになることを目指しています



## 教育コンテンツ基盤が想定している 実践的IT教育の導入パターン

- 提供者組織から講師を招へいし、実践的IT教育を実施
- 提供者組織の教育コースや教材をベースとし、提供者と利用者で教育コースや教材を共同開発し、教育を実施
- 公開されている実践的教育教材や教育コースの情報に基づき、利用者が主体となって教育を実施

- 1 本ガイドの目的
- 2 実践的IT教育のための教育コンテンツ  
基盤とは
- 3 本ガイドの前提条件と全体構成

教育コンテンツ基盤の  
概要や運用ガイドの概  
要をまとめたものです

- 4 運営者ガイド
- 5 利用者ガイド
- 6 提供者ガイド

各ステークホルダ(運営  
者、利用者、提供者)に  
必要な情報をまとめたも  
のです

- 参考文献
- 用語集

運営者が教育コンテンツ基盤の構築・運営を行うために必要な情報をまとめたもので下記の項目で構成されます

- 運営主体の活動内容(※本基盤の運営や普及に必要な活動を整理しています)  
サービス運用に係る活動、普及活動、その他の活動(PDCAサイクルなど)
- 運営主体の実施体制(※本基盤の運営に必要な組織体制の例を記載しています)  
サービス担当、広報・企画担当、情報システム担当の役割
- 教育コンテンツ基盤が提供するサービス(※サービス内容とそのワークフローを運営者の立場から整理しています)  
教育実施支援サービス、共同設計サービス、自主開発支援サービス、問い合わせ対応サービス
- 教育コンテンツ基盤システムの要件(※本基盤で必要となるWebシステムの要件例を記載しています)  
検索・閲覧機能、コンテンツ管理機能、ユーザ管理機能、運用支援機能等
- 地域組織等との連携(※運営組織間での連携の例を提示しています)  
教育コンテンツ基盤を運営する組織間での連携活動例

利用者に提示すべき情報や利用者が実施すべきことをまとめたもので下記の項目で構成されます。利用者マニュアル作成の素材となります。

- **利用ルール** (※本基盤の運営や普及に必要な活動を整理しています)  
利用規約に基づくこと、提供者側との連絡窓口を設定すること等
- **利用者の条件** (※利用者の条件に関して記載しています)
  - 企業が提供する教材、事例等を活用し学生を育成したいと考えている高等教育機関(大学、短大、高等専門学校、専門学校等)
  - 提供者側と協議し、合意の上、実施の調整を実施
- **協議項目案** (※事前に協議・調整が必要な、代表的項目を記載しています)  
コース概要(コース名、シラバス案)、著作権上の利用権(利用範囲、適用期間等)、費用、コース実施環境、講師の扱い等
- **利用者フロー** (※利用者の業務フローを記載しています)  
次頁参照

## ● 利用フロー

利用フローは、サービスの形態によって①教育実施 ②共同設計支援 ③自主開発 ④問い合わせの4通りに分かります。①教育実施支援サービスのフロー例を下記に示します。

### 情報確認

- 「教育コンテンツ基盤」を活用し、教育コース情報を検索、閲覧する。
- 希望する教育コンテンツを見つける。

### 打診&確認

- 希望する教育コンテンツの導入希望を運営主体に連絡する。
- 運営主体からの結果連絡を受けて、条件が合う場合は次に進む。

### 調整&合意形成

- 提供者と利用条件等について確認・調整を行う

### 準備

- 契約等を取り交わし、コース準備を行う。お互いの役割を確認する。

### 実施

- 授業・演習を実施する

### クロージング

- 実施結果の評価を提供・利用両者で共有化する
- 契約条項の内容を実施する

### 情報登録

- 実施した結果(評価結果、シラバス等)を提供者にとりまとめし、運営主体に提示する。

提供者に提示すべき情報や提供者が実施すべきことをまとめたもので下記の項目で構成されます。提供者マニュアル作成の素材となります。

- 提供ルール(※本基盤の運営や普及に必要な活動を整理しています)  
公開すべき情報の項目、利用規約に従うこと、一括窓口の設置等
- 提供者の条件(※提供者の条件に関して記載しています)  
一括窓口が設置できること、運営主体に運営に必要な情報を提供すること等
- 協議項目案(※事前に協議・調整が必要な、代表的項目を記載しています)  
コース概要(コース名、シラバス案)、著作権上の利用権(利用範囲、適用期間等)、費用、コース実施環境、講師の扱い 等
- 提供者フロー(※提供者の業務フローを記載しています)  
前頁の利用者フローと同様の業務フロー
- 講義情報の更新(※提供者が行うべき講義更新について言及しています)  
実施結果のフィードバックや内容の陳腐化等によりコース情報の更新を行うこと